

第25回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和4年7月26日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (11名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 2番 村山 雅美 3番 芦田 正之

4番 佐久間 梅吉 5番 大場 幸一

6番 石川 善一 7番 関口 賢一

8番 田島 勝 9番 田嶋 正剛

11番 松丸 直義

4. 欠席委員 (2名)

1番 橋本 智明 10番 山寄 一男

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

係長 小川 英彦

主査 久保田 早苗

主任 宮下 知也

7. 会議の概要

議 長 おはようございます。暑い日が続いておりますが、本日は雨が降っており、過ごしにくい気候であります。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第25回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、橋本委員さん、山寄委員さんがご欠席とのご連絡をいただいております。

日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。松丸委員さんと芦田委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により5件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第2号をお願いします。

事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議

願います。概要及び経過を説明いたします。案件は3件ございます。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は平成30年11月20日～令和3年11月19日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成30年11月30日～令和3年11月29日です。

3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成30年11月27日～令和3年11月26日です。

以上でございます。

議 長

議案第1号の1について、大場委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

大場委員

それでは報告いたします。7月5日に、事務局の久保田さん、宮下さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

現地はパイプハウスが設置されており、小松菜が栽培されておりました。一部ハウスでは太陽光により土壌消毒をしている場所もございました。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

議案第1号の2について、眞利子委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

眞利子委員

それでは報告いたします。7月8日に、事務局の久保田さん、宮下さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

該当場所のパイプハウスにつきましては、ちょうど小松菜が収穫、出荷された後でございました。小松菜収穫後の圃場も、きれいに整備されており、次回作付けへの準備もおこなわれていまして、農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

議案第1号の3について、松丸委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

松丸委員

それでは報告いたします。7月8日に、事務局の久保田さん、宮下さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

自宅前のハウスでは、なす、きゅうり、トマト等が栽培されておりました。別のハウスでは、小松菜が栽培されており、ちょうど家族で作業をしているところで、後継者がいないといった懸念も見受けられませんでした。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございせんか。

(質問、異議なし)

議 長

それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長

以上をもって、議事を終了いたします。